

耕作放棄地再生利用緊急対策を活用した取組、その他の対策事例の紹介をします。

**今回の紹介地区 No.005 福島県 下郷町 音金地区**  
 耕作放棄地再生利用緊急対策を活用した事例

**状況**

**地区概要** : 農地面積 333.2ha、うち耕作放棄地 158.5ha  
**放棄の理由** : 離農・高齢化による労働力不足等  
**荒廃の程度** : 雑草の繁茂に加え雑木の侵入もあり、人力、農業用機械、重機による作業が必要。また、石礫が多く、その破碎作業が必要

**取組概要**

**対象面積** : 15.3ha(畑) (再生作業事業費 10万円/10aの計画)  
**実施期間** : 平成21年7月2日～再生作業実施中  
**取組のきっかけ** : 取組主体の農業生産法人はH20年10月から「耕せ！ふくしま遊休農地再生事業(元気な地域づくり交付金)」で本町の遊休農地解消に取組中(H20:4.1ha解消、H21:10.1ha解消予定)。平成21年3月に地域協議会から本対策を紹介したところ、更なる規模拡大を図るとして、当該法人は本対策に取り組むこととした。  
**調整経緯** : 地域協議会が農業生産法人と地元地権者の意向をまとめ、実施に至るまでの調整を行った。  
**取組主体** : 農業生産法人  
**作業内容** : 刈払、抜根、整地等(重機等をリース)

**今後の予定**

7月から再生作業や土壌改良(堆肥投入)を実施しており、準備の整ったほ場から、順次、ブロッコリーや高菜等の野菜を作付け(ブロッコリーは7月に定植し、9月中旬に収穫予定、高菜は9月中旬に播種予定)。  
 今後は玉ねぎも導入し、輪作体系の強化を検討。



再生作業前



再生作業実施中



再生作業後

問い合わせ先: 福島県耕作放棄地対策協議会 024-521-7415(直通)(福島県農村振興課)

今回の紹介地区 No.006 島根県 雲南市 寺領地区 じりょう

耕作放棄地再生利用緊急対策を活用した事例

状況

地区概要：農地面積 123.2ha、うち耕作放棄地 5.6ha  
 放棄の理由：高齢化による労働力不足等  
 荒廃の程度：雑草の繁茂、雑木や竹の侵入に加え、急傾斜の畑もあり、人力、農業用機械、重機による作業やほ場面の傾斜補正等が必要

取組概要

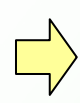
対象面積：7a(畑) (再生作業単価 21万円/10aの計画)  
 実施期間：平成21年7月3日～8月17日  
 取組のきっかけ：地元小学校隣の畑が荒れているため、農業委員が学校と相談し、子供たちが近くの農家と一緒にそばを植え、開花時には写生を行い、収穫後にはそば打ち学習や試食を行うこと(児童教育、環境美化)を計画。  
 調整経緯：農業委員が地主と近所の農家や小学校との調整を行い、実施に至る  
 取組主体：農業委員と近くの農家(予定作物：そば)  
 作業内容：雑草刈払、倒竹の処分、ほ場面の傾斜補正、整地等

今後の予定

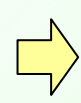
平成21年8月下旬までに土壌改良(肥料投入)を実施し、その後にそばの作付け



再生作業前



再生作業実施中



再生作業後

**今回の紹介地区 No.007 福井県 南越前町**

町単独事業(中山間地域農地保全事業)を活用した事例

**状況**

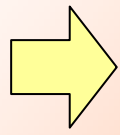
南越前町概要 : 農地面積 1, 202 ha、うち耕作放棄地 9 ha  
 放棄の理由 : 高齢化による労働力不足等

**取組概要**

対象面積 : H20実施 約119ha (農地を保全若しくは耕作放棄地を復旧し営農を継続)  
※耕作放棄地面積は不明  
 実施期間 : 平成17年度 ~  
 取組内容 : 土地条件の悪い農地を荒廃させないように保全し耕作する農家に対して、  
 区画形状や水・日照条件等によって定めた面積当たり定額の交付金を  
 交付する。  
 H20実績 : 約1, 100万円  
 (交付単価 5,000円/10a、10,000円/10a、15,000円/10a、20,000円/10a)  
 取組主体 : 農用地集積計画書により利用権設定した借り手農家  
 作業内容 : 耕作及び草刈り等の農地保全につながるもの

**今後の予定**

平成21年度も約700万円の予算を計上しているが、今後は国の耕作放棄地再生利用緊急対策等も活用し、継続して農地の保全と営農の継続を図る。



【再生作業前】

【再生作業後(水稻を作付け)】

今回の紹介地区 No.008 おきなわけん よなばるちょう いたらしき  
**沖縄県 与那原町 板良敷地区**

特定法人貸付事業を活用して一般企業が耕作放棄地を再生した事例

**状況**

地区概要 : 農地面積 59ha、うち耕作放棄地 14ha  
 放棄の理由 : 高齢化による労働力不足等  
 荒廃の程度 : 雑草の繁茂に加え雑木の侵入もあり、人力、農業用機械、重機による作業が必要

**取組概要**

対象面積 : 0.3ha(畑)  
 実施期間 : 平成20年3月～  
 取組のきっかけ : 特定法人貸付事業により、一般企業の賃借権の設定による農地利用が可能になったことを受け、農地を探していた法人が国のホームページを通じてこの事業制度のことで知り、国へ照会を行ったことから取組が始まった。  
 調整経緯 : 与那原町が農産物卸売業を営む法人と調整を行い協定締結に至った。  
 取組主体 : 法人(農産物卸売業)(作物: インゲン、オクラ、人参等)  
 作業内容 : 刈払、抜根、整地等

**今後の予定**

法人は規模拡大を目指しており、有機農産物等のブランド化を図っていく予定。また、9月には県内大手小売業者と生産協定を締結予定であり、販路の拡大も期待される。



再生作業前



再生作業実施中



再生作業後

問い合わせ先: 沖縄総合事務局経営課 098(866)1628(直) 同土地改良課 098(866)1652(直)